

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-235849(P2003-235849A)

【公開日】平成15年8月26日(2003.8.26)

【出願番号】特願2002-36762(P2002-36762)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 10/00

A 6 1 B 5/145

G 0 1 N 21/27

【F I】

A 6 1 B 10/00 E

G 0 1 N 21/27 Z

A 6 1 B 5/14 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

信号処理部30は、装置全体の制御を行う制御部34と、光計測部20から送られる電圧信号(デジタル信号)を記憶するとともに信号処理後のデータを記憶する記憶手段31と、記憶手段31に記憶された電圧信号を処理し、生体情報を表す信号、具体的には計測部位のヘモグロビン濃度を表すヘモグロビン信号への変換や、トポグラフィ像の作成を行う処理手段32と、処理結果を表示するとともに計測や信号処理に必要な指示を制御部34に入力するための入出力部33とを備えている。さらに信号処理部30には、後述する負荷モードの計測において、計測の時間単位を制御する時計を備え、この時計からの動作信号に基づき計測と時間単位のデータ取り込み、データを用いた画像の計算と表示を行う。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

また上記の生体光計測においては、タイムコースで表示される生データを観察することにより、ノイズの発生をリアルタイムで知ることができるので、ノイズの混入した計測データをその後の処理から削除することも可能である。このような判断は、リアルタイムで表示された計測結果を見て手動で削除の設定を行うこともできるが、処理手段32が自動的に判断することも可能である。このような自動判断は、図3にステップ307として示している。その場合には、予めタスク負荷時の相対濃度(或いは信号値)の閾値を定めておき、計測データがその閾値を超えたときに、大きなノイズが発生したとみなし、そのデータを計算から排除するとともに、その計測は繰り返し回数にカウントしないこととする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 1 】

